

34 **35** **福社会館、母子父子福祉センター 有効活用アクションプラン**

担当部局：健康福祉部 地域福祉課、こども未来部 子育て給付課

■有効活用方策 概要

- ・地域活性化に資する機能を付加し、福社会館と母子父子福祉センターの敷地に複合化して再整備する。
- ・原則、現状の機能は移行するが、地元と十分な意見交換を重ねながら、新施設の機能の検討を進める。

■施設の現状と課題、見直しに至る背景

		福社会館 (中桜塚 2 丁目 28 番 7 号)	母子父子福祉センター (中桜塚 2 丁目 29 番 31 号)
建 物	建築年月	1959 年 3 月	1976 年 6 月
	耐震性能	Is 値 0.43	Is 値 0.49
	構造、 面積	集会所等：RC 造（3 階建）、1,011.55 m ² 集会所等（桜塚会館）：RC 造（3 階建）、 578.99 m ² エレベーター棟：RC 造（3 階建）、40.07 m ² 、 ほか 1 棟、計 1,640.15 m ²	事務所等：RC 造（3 階建）、1,040.52 m ² 倉庫棟（桜塚分団消防用機械器具置場） ：RC 造（平屋建）、58.94 m ² 計 1,099.46 m ²
	所有者	豊中市	
土 地	用途地域	近隣商業地域	第 1 種住居地域
	敷地面積	1,348.00 m ²	935.00 m ²
	所有者	豊中市	
課題、見直しに 至る背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・おかまち・まちづくり協議会による「おかまち・まちづくり構想」を受け、「おかまち地区のまちづくり基本方針」（平成 11 年）が策定され、その中で、おかまち地区一帯の公共施設活性化の方向性を検討し、再整備を必要とする施設として福社会館等が位置づけられている。 ・福社会館及び母子父子福祉センターは立地的に近接に位置しており、ともに老朽化が著しいため、一体的に再整備を図る。 ・再整備にあたっては、岡町・桜塚地域のまちづくりの活性化を図るとともに、「複合化・多機能化・戦略的配置についての方針」（平成 24 年 12 月策定）にもとづき検討する。 ・新施設の基本構想を明確にし、施設機能を確定する。 ・工事期間中の代替施設の確保が必要となる。 		
関連する 計画・条例等	福社会館条例、同条例施行規則	豊中市立母子父子福祉センター条例、同条例施行規則、豊中市消防団の組織等に関する規則	

■スケジュール

年度	取り組み概要	
	福社会館	母子父子福祉センター
H27	・関係団体への説明	・関係団体への説明
H28	・測量	・測量、境界確定 ・跡地活用について検討
H29	・基本設計	・基本設計

年度	取り組み概要	
	福社会館	母子父子福祉センター
H30	・実施設計	・実施設計
H31	・解体 ・建設工事	
H32	・建設工事	
H33	・供用開始	・移転 ・解体 ・建設工事
H34		・建設工事
H35		・供用開始

■アクションプランの策定・更新等の履歴

年月	履歴等
H28年 1月	策定
H29年 3月	更新（有効活用方策及びスケジュールの変更、建物面積等の修正）